

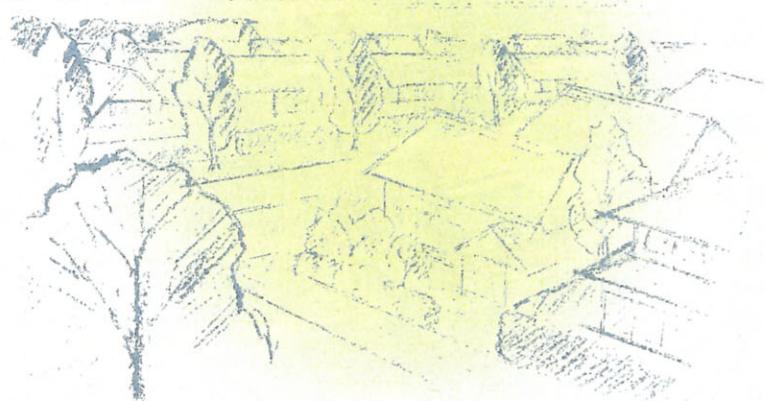
北淡都市計画事業
富島震災復興土地区画整理事業

力強い

未来を拓くまちづくり

をめざして

車ナ



北淡町

UDC
URBAN
DEVELOPMENT
CORPORATION
都市公団

夢のある活力と 創造に富んだ元気な町づくり

ごあいさつ

阪神・淡路大震災から9年の月日が流れ、復興からの街づくりも着実にその成果が見えつつあります。

復興10年をひとつの区切りと考え、『復興から未来への創造へ』をテーマとした更なる前進を続ける決意であります。

また、平成17年3月6日をもって津名郡5町が合併し「淡路市」となる淡路島の将来のなかでも街づくりの先駆けとなる町並み形成をこれからも進めていきたいと考えております。

この土地区画整理事業は町独自ができるものではありません。国、県、都市基盤整備公団など多くの関係機関の特段のご支援により歩んでこれたものであり、改めて感謝するものでございます。今後ともたゆまぬ努力をしていきたいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。



北淡町長
井高孝一

北淡町は、淡路島の西北端に位置し、明石海峡を隔てて、明石市と約12km、神戸市とは約30kmの距離にあります。

その中心部に位置する富島地区は、東西約1.3km、南北0.3kmの細長い地区で、面積は約21haの地区です。海沿いには県道（幅員6~8m）が、市街地の中には旧県道（幅員3~4m：通称「中道」）が平行して走り、この2本の道路を軸として市街地は形成されています。

またこの街の特徴として「網道」と呼ばれる幅員1m前後の狭小な生活道路が海から山へ向かって数多く走っています。この道路沿いに大部分の建物が密集し、日照、通風等住環境面に課題を持ち、また、火災等防災面でも安全な状況ではありませんでした。

平成7年1月17日の兵庫県南部地震により、震源地に近い北淡町は壊滅的な被害を被りました。特に富島地区の被害は大きく、地区の約80%の建物が全半壊し、今回の震災では幸い火災は免れましたが、狭小な道路のため救援活動に大変な障害をきました。

北淡町は、中心市街地富島地区の復興と再生、また災害に強い快適で活力のあるまちづくりを進めています。



富島地区の事業コンセプト

人に優しいまちを

災害に強いまちを

魅力のあるまちを

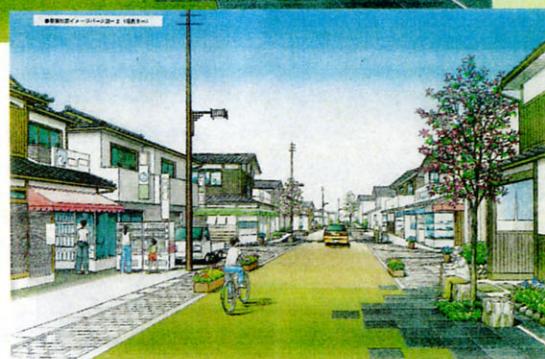
中道の整備

(コミュニティ道路の整備)

富島地区住民の重要な生活動線の役割を果たしている通称「中道」は、地区のシンボルとなるような「歩車共存型」のコミュニティ道路として、幅員8mを確保することによって、災害時においても通行ができるよう計画します。また震災により失われた富島地区的風景を再生し、愛着と安心・安全のある中道の道路空間を創出します。



中道・公園位置図



イメージパース

公園の整備



富島地区のシンボル的空間として街区公園を4箇所配置し、災害時ににおける被害の軽減及び避難スペースの確保を図ります。また休憩や語らいの場としての小公園を16箇所配置し、中道及びかつての交流の場である神社や祠に隣接することによって昔からの地域交流を残し、地区住民の交流促進を図るようにしています。これらの公園は植栽を多く取り入れ、緑とふれあい、交流し楽しめる癒し空間を創出します。



事業のあゆみと予定

地区のあゆみ

- 平成 7. 2. 7 ● 都市計画区域の決定
3.17 ● 土地区画整理事業の区域及び幹線道路決定
(土地区画整理事業・富島幹線)
(被災市街地復興推進地域)
- 平成 8. 11. 5 ● 設計概要の認可
11. 6 ● 事業計画決定
12. 27 ● 都市計画の変更決定(区域拡大)
- 平成 9. 5. 21 ● 第1回土地区画整理審議会
12. 5 ● 都市計画の変更決定
(富島幹線の変更)
12. 11 ● 事業計画(第1回)変更決定
12. 25 ● 第1回仮換地指定
- 平成10. 1. 9 ● 工事着手
11. 10 ● 事業計画(第2回)変更決定
12. 25 ● 北淡町から都市公園へ被災市街地復興
特別措置法に基づく業務委託の要請
- 平成11. 4. 1 ● 北淡町と都市公園が業務委託協定等締結
- 平成12. 3. 6 ● 都市計画決定(道路、公園)
5. 12 ● 事業計画(第3回)変更決定
8. 18 ● 事業計画(第4回)変更決定
- 平成13. 3. 19 ● 都市計画決定(道路)
6. 19 ● 事業計画(第5回)変更決定
11. 30 ● 事業計画(第6回)変更決定
- 平成14. 3. 12 ● 都市計画決定(道路、公園)
6. 10 ● 事業計画(第7回)変更決定
10. 2 ● 事業計画(第8回)変更決定
- 平成15. 7. 18 ● 事業計画(第9回)変更決定



事業の流れ

事業は概ね次のような手順・手続きで進めます

都市計画決定

施行規程制定
事業計画決定

土地区画整理審議会設置
換地設計

仮換地指定

建築物等移転

整備工事

換地計画

換地処分・登記

清算金徴収・交付

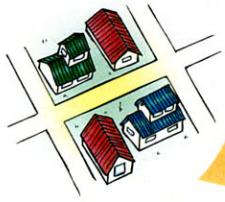
市街地の熟成

補償の流れ



1・仮換地の指定

現在お持ちの土地または使用されている土地に変わる新しい土地の位置・地積・形状を決めます。



2・物件の調査

現在お住まいの建物の構造、間取り、用途、権利関係や工作物(門、塀、樹木)などについてくわしく調査いたします。また、営業されている方については、営業についても調査いたします。



3・補償金提示

補償金は建物所有者、占有者ごとに個別に提示いたします。



4・補償契約

補償契約締結後、補償金の一部をお支払いいたします。

5・移 転

建物などを移転して、お持ちの土地または使用されている土地を更地にして引渡していただきます。



6・完了払い

建物などの移転完了確認後に、補償金の残りをお支払いいたします。



7・税の申告

補償金は、税務署に申告していただく必要があります。詳しくは最寄りの税務署にお尋ね下さい。



8・造成工事

街路や公園の整備とともに仮換地の造成工事を行います。

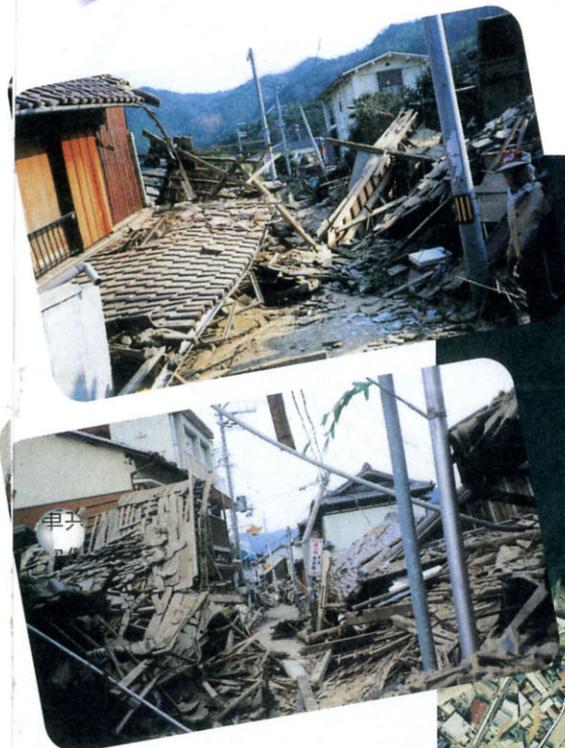


9・仮換地の使用開始

造成工事後、仮換地の使用収益開始となります。この後、仮換地に建物などの建築をすることができます。



地区今昔／記録



震災當時



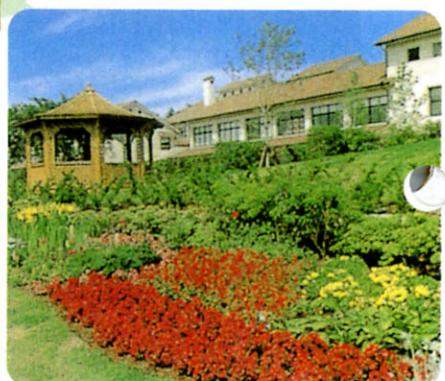
平成7年1月 撮影

現在

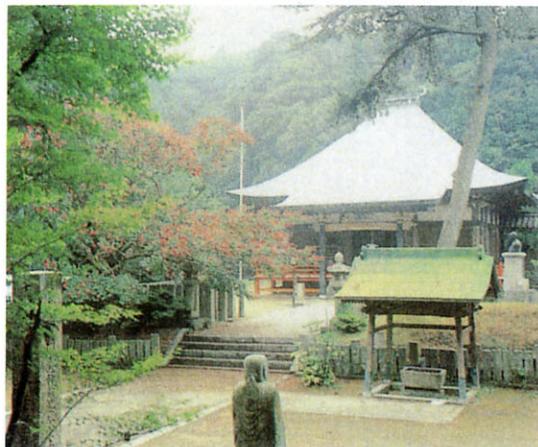
平成14年3月 撮影



Information 北淡町



常隆寺



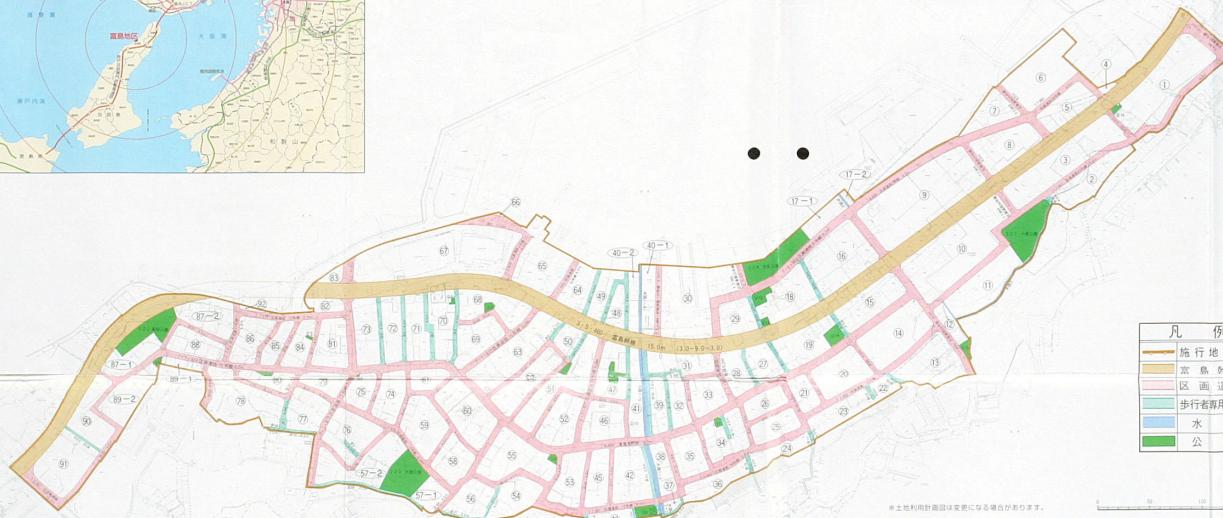
浅野公園



位置図



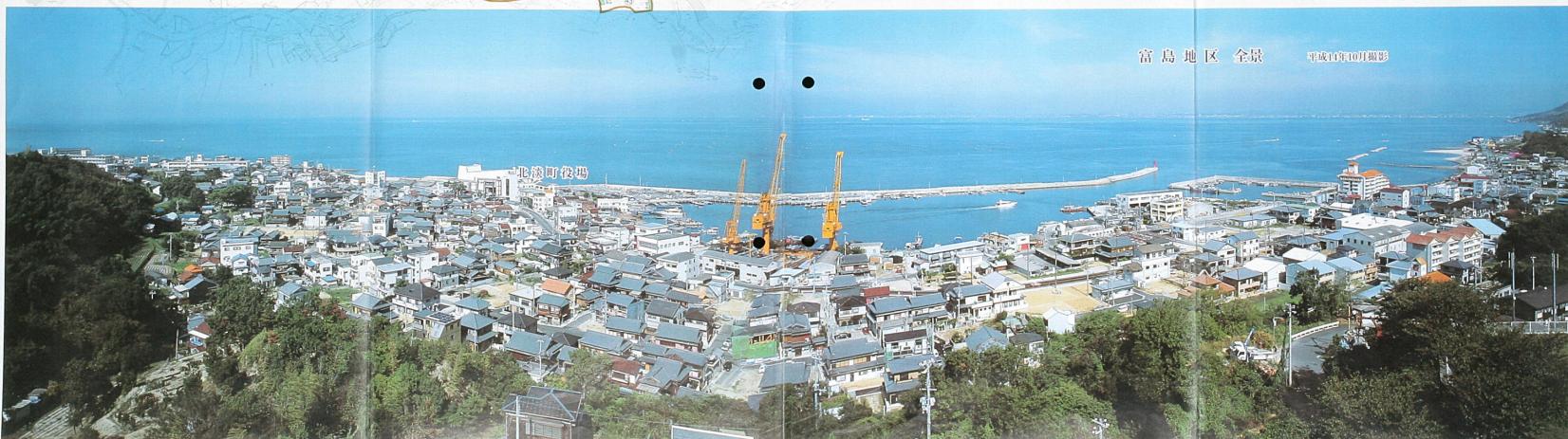
北淡都市計画事業 富島震災復興土地区画整理事業 土地利用計画図



*土地利用計画図は変更になる場合があります。

0 50 100 200 m

富島地区全景 平成19年10月撮影



富島地区の事業概要

| | |
|--------|--|
| 事業名 | 北淡都市計画事業富島震災復興土地区画整理事業 |
| 実行者 | 北淡町(業務を市町に委託) |
| 施行地区 | 津市郡北淡町富島 |
| 事業実行期間 | 平成8年度~平成16年度 |
| 計画建物 | 830棟 |
| 権利者数 | 608名(借地権者23名含む) |
| 計画人口 | 1,700人 |
| 施行面積 | 20.9ha |
| 土地利用計画 | 公共用地(道路・公園)6.6ha 宅地14.3ha 都市計画道路・富島幹線地 幅員10m~19m 延長5.030m 区画整理等 延長1.1m (総延長 1.840m) 歩行者専用道路 / 索道員2~4m (総延長 1.430m) 公園: 6.303m ² (街路公園4カ所、小公園16カ所) 水路: 400m |

阪神・淡路大震災の被害状況

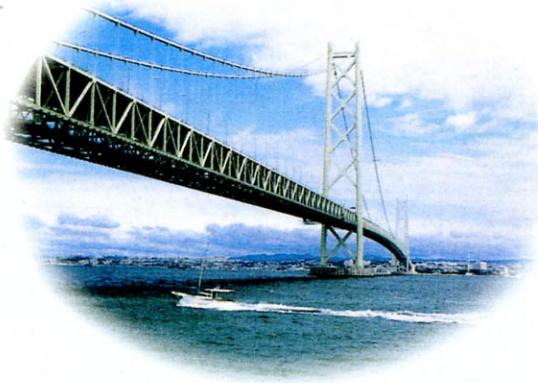
| |
|-------------------------------|
| 地盤の概要 |
| 死 者 1,046人 平成17年1月17日 平成5年46分 |
| 地盤の規模 マグニチュード7.2 震度7(強震) |
| 震源地 沿岸鳥之部 |



地区の被災状況

| |
|------------------------------------|
| 兵庫県下の被災状況 |
| 死 者 6,398人 |
| 負 傷 者 40,073人 |
| 建 物 の 被 害 全 建 1,056棟 半 建 1,219棟 |
| 富島地区の被災状況 |

| |
|--------------------------------|
| 死 者 39人 |
| 負 傷 者 870人 |
| 建 物 の 被 害 全 建 416棟 半 建 255棟 |
| 富島地区の被災状況 |
| 死 者 39人 |
| 負 傷 者 21人(重傷者) |
| 建 物 の 被 害 全 建 416棟 半 建 255棟 |



北淡町

北淡町都市整備事務所
〒656-1736 津名郡北淡町小倉28番地
TEL 0799-82-0916

都市公団

都市基盤整備公団 関西支社
富島土地地区画整理事務所
〒656-1736 津名郡北淡町小倉28番地
TEL 0799-80-2061